

## 第2回葉山町総合教育会議 会議録

- 1 開会年月日 令和2年11月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育センター 会議室2
- 3 出席者 町長 山梨崇仁  
教育長 返町和久  
教育長職務代理者 鈴木伸久  
委員 小峰みち子  
委員 水沢 勉  
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子  
生涯学習課長 中川禎久
- 5 議長 町長 山梨崇仁
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午後2時00分

(開会宣言)

教育部長) ただいまから令和2年度第2回葉山町総合教育会議を開催いたします。  
時刻は2時でございます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定により設置され、同条第3項の規定により、町長が招集するものとなっております。また、本会議では、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場ということになっております。会議において調整がついた事項については、それぞれが尊重義務を負うものの、地方公共団体の長と教育委員会のそれぞれの執行権限の一部を会議に移して、この場で決定を行うものではないため、決定機関ではございません。また、地方公共団体の長の諮問に応じて審議を行う諮問機関でもないことを申し添えます。

なお、第1回総合教育会議は新型コロナの影響により書面会議とさせていただきました。協議事項は、「令和4年度以降の成人式に係る開催年齢、開催時期について」でございました。

ここで、本日の配付資料の確認を行いたいと思います。まず、会議次第。次に、資料1、第三次葉山町教育総合プラン案(骨子)。以上でございます。不足してありましたら、事務局へ申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。協議事項に入ってまいりま

すが、本会議は葉山町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が招集し、その会務を総理するというようになっておりますので、これ以降の進行を山梨町長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

町 長) それでは、初めに本日傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴人の方、お1人いらっしゃいます。確認をさせていただきたいと、ご報告させていただきたいと思えます。

それでは、本日の協議事項といたしましては、次第のとおりです。協議事項、第三次葉山町教育総合プラン案（骨子）について、そしてその他とございます。協議事項につきましては以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、協議事項の第三次葉山町教育総合プラン案（骨子）についてを議題といたします。それでは、趣旨等につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

教育部長) それでは説明させていただきます。まず、葉山町教育振興基本計画については、平成20年7月に閣議決定された国の第1期教育振興基本計画に先立ち、平成20年5月に第一次葉山町教育総合プランを策定いたしました。しかし、第一次プランは策定から9年が経過し、その間の平成25年6月に国の計画が改定され、さらに本町の総合計画も平成27年度を初年度として改定されたことを受け、約2年間をかけて改定作業を行い、平成29年5月、第二次葉山町教育総合プランを策定し、計画期間を平成29年度から平成32年度（令和2年度）として、本町の教育振興基本計画に位置づけております。また、町では、同時に葉山町教育大綱を策定しております。

今回、第三次プランの重点プロジェクトは、来年3月の策定に向け、ここで町と教育委員会の共通理解、共通認識を図っていただきたいと思いますと考えております。

それでは、資料に沿いまして説明させていただきます。第三次プランについては、令和元年度、町の関係部課長及び学校長の代表からなる「葉山町教育総合プラン検討会」を設置し、約1年をかけて素案を作成いたしました。令和2年度になり、この素案をもとに葉山町教育振興基本計画策定委員会を開催しております。新型コロナの影響により、当初の予定より遅れての開催となりましたが、直近では11月16日に開催し、この時点で答申案をまとめております。本日の資料は、この答申案の骨子となっております。

まず、1ページから2ページ、第三次教育総合プランは、町の教育振興計画に位置づけます。計画期間は令和3年度から6年度です。今後のスケジュールは、12月16日開催予定の教育委員会定例会においてパブコメ案を確認、翌17日から来年1月14日をパブコメ期間として、2月17日開催予定の教育委員会定例会で承認を目指します。

2 ページの第三次プランの体系でございます。第四次葉山町総合計画基本構想の「教育・文化」の政策分野における基本理念と基本目標を第二次に引き続き共有いたします。基本施策、目標、方針については、第二次プラン策定以降、学校教育法や地教行法の改定など、学校を取り巻く環境が大きく変化しつつある現状を踏まえ、記載のとおり体系となっております。なお、本数については第二次プランと同じ12の基本施策となります。

3 ページから7 ページは、第三次プランの体系のうち、特に重点とした7つのプロジェクトを抜粋いたしました。本日の協議では、この重点プロジェクトについてご協議いただければと思います。なお、今後、町が定める教育大綱にも関係してくるものと考えております。

まず1番、小中一貫教育の推進。ここでは小中一貫教育の推進として、本年度から進めている「小中一貫教育在り方検討会議」を含め、小中一貫教育全体の流れ及びそのイメージを記載しました。「小中一貫教育在り方検討会議」は、機運醸成期である第1期と制度構築期である第3期の間で、特に取組の充実を図る第2期として、小中一貫教育の課題を設定し、第3期の進め方を提言します。

4 ページには、カリキュラムの研究や学区など、現時点で想定される課題とその解決に向けた取組を3本の矢として記載させていただいております。

5 ページをご覧ください。地域とともにある学校づくり。ここでは、令和3年度の南郷中を皮切りに、順次設置する予定の学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールと地域住民の参画を得て学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動の担い手である協働推進委員との関係をイメージしております。

3番の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善。こちらは、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、この中で示されている「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」に鑑みた授業改善の必要性を取り上げました。

6 ページになります。学校給食の充実。ここでは、新型コロナの影響により停止している学校給食センター整備事業と中学校給食の早期実現に備えるとしております。

5番、教育相談・支援体制の充実。ここでは、児童・生徒が抱える諸問題が潜在化・複雑化してきており、きめ細やかな対応が必要な中、その相談体制の整備について記載しております。一次支援は、学校における未然防止の取組であり、直接教育委員会が行う施策ではないため、プラン本体には記載はございません。二次支援は学校と関係機関等が共同した問題の早期発見・早期対応、三次支援は支援方針に基づく関係機関と連携した個別の対応となり、こちらはプラン本体でも記載のとおり取組を具体化しております。

6番目、教員の働き方改革の推進。ここでは、平成31年1月の中教審答申を

受けて、昨年度は留守番電話の設置、本年度は出退勤管理、校務支援システムの導入となっておりますが、さらに児童・生徒に対して生き生きと教育活動ができるよう、教員の働き方の改善を図ります。

7ページをご覧ください。7番目、学校施設の更新と修繕・改修。ここでは学校施設の更新について記載しております。この問題は、施設の老朽化のほか、小中一貫教育の進展、児童生徒数など、様々な事柄が絡み合う複雑な問題でございます。さらに新型コロナの影響を含め、財政状況も視野に入れなくてはなりません。こうしたことから、次年度以降の施設更新と修繕・改修を検討する必要があり、計画期間中の整備の検討対象を挙げております。

最後に8ページになります。ここは第三次プランにおいて重点プロジェクトとはなっておりませんが、小中一貫教育やコミュニティスクール、学校施設の再整備など、大きな教育改革を目指す中で、特に学校教育課と教育総務課、教育研究所の再編について考え方を記載しております。

私からの説明は以上でございます。

町長) ありがとうございます。その他、皆様から補足等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、その内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問を含めて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

幾つか後段には具体的な施設関係等がございます。コロナウイルスの関係で給食センターをはじめ、事業について止めざるを得ないところがありまして、なかなか申し訳ない気持ちでいっぱいなんですけれども。その中でもやらなければいけないということが、学校施設に関しては明確に見えていますので、これはトイレや防水シートもそうですし、プールについても、プールの老朽化対策という中で、この際、外部に委託するというのはどうだろうということも、ここに記入されております。着実に変革をしながら教育環境の向上を図るといふところの一つでございますけれども。学区のこと等も触れてあります。大きな変革の一つではないかと思えます。皆様から特に、書きぶりでも結構ですし、何かありましたらお願いいたします。

小峰委員) 今回の第三次プランの骨子ということで拝見させていただきましたが、時間が十分とれなく、きちっとした読み込みはできてないんですが、第二次に比べて大変大きな改革というのでしょうか、システムそのものを考えなければいけないというものが、たくさん出ています。基本的には重点プロジェクトというのは賛成できるもので、小中一貫教育の推進ですとか、地域とともにある学校づくりで、学校運営協議会をつくるとか、そういうような形を進めていくということは大変重要なことは十分理解できますし、ぜひ進めていきたいことだと思います。

大事なものは、こういう大きな言葉が出ると、今までやっていたことがすぼっと忘れられるという言い方はおかしいですけれども、こっちが重要だよという、

今まで、今年度までやってきたものがあまり振り返られず、あるいはきちっと評価されないまま、新しいものに行ってしまうことが往々にしてあるかなと思います。やはりこれを進めていくからには、今までの第二次教育総合プランの中で重点にしてきたこと、例えばインクルーシブの問題ですとか、学びづくりという、そういうものをきちっと評価するということが大事だと思います。どこまで私たちはできていたんだろうか。まだ課題として残っているのはどうだろうか。今回もプランの体系の中を見ると、第二次のときと大分言葉が変わっています。変わっているのも、もしかしたら抜けてしまっているのがあるのかなと感じています。多分抜かしてはいないんだけど、言葉として精選すると、そういうものが入ってこないだけだとは思いますが、言葉にとらわれない、やっぱり地道に学校としてやっていかなければいけないことがどこまでできているのか、教員たちにもそのことを自覚を持って新しい取り組んでいくことが大事かなと思います。当然第三次ができたときに、その中で今までやったことの評価とか課題とかというのは、きちっとのせられていると思います。今回もそういう点で見落としなく評価すること、それから、これから課題にしたいこと、それについて丁寧にやっていかないと、もう小中一貫のこととコミュニティスクールのことだけが強調されると、本当に基本的なことが落とされてしまわないかなと、ちょっと心配もあります。ぜひ私たち教育委員も含めて、今までやってきたことをきちっと点検、評価するということを大事にしたいなというふうに思います。それが全体についての感想になります。

あと、町長にお伺いしたほうがいいかなと思うんですけども、今葉山全体の課題となるのが、新型コロナウイルス、人口減少、超高齢化というふうが続いて書かれていますが、最近のニュースを見ると、逗子とか葉山というのは大変、人の移住というのか、流入が多いというふうに聞くんですけども、やっぱり人口減少ということについては変わらないということでしょうか。それをお伺いしたいなと思います。

町長) 確かに報道等でですね、不動産会社へのアプローチが、この地域が1、2、3位で、逗子、葉山、鎌倉が多いと言われているのは間違いないと思うんですけども、実際にそれにより転入が進んでいるかといいますと、実はあまり進んでいなくてですね、葉山町は人口3万2,910何人台なんですけれども、あまり変動はしていません。ただ、例年より50人ぐらい多くいる状態はあるんですが、私があまり変動しないという理由はですね、恐らく転出してないんです。学生さんを中心に。大学生活が始まってない学生さんを考えると、大体その50人ぐらいが従来出るはずが出てないために、若干多く推移しているだけで、恐らくコロナの一定落ち着いて来年から授業が始まるころにはですね、例年どおり出て行くと、例年どおりの人口動態かなというのが今の感じしているところです。もしくは、こ

れから今、成約して、場合によっては家をリフォームして、それから今いっしょって、年明け、人口が増えるのかもしれませんが、あまり残念ながらインパクトはないのかなというふうに思います。

小峰委員) ということは、やっぱり人口は減少が続いていくというふうな前提で物事を考えていったほうがいいのかということでしょうか。

町長) おっしゃるとおりです。  
ほかにはいかがでしょうか。

下位委員) 意見になると思うんですが、今回の第三次教育総合プランは、小中一貫教育のコミュニティスクールという大きな流れの時期に当たると思います。これはそのほかの項目にある授業改善や学校給食とも深く関連していて、学校施設の更新にもかかわってくる内容だと思います。基本施策の1番に、未来につなげる教育施設の推進というのがありますが、この中で小中一貫教育、コミュニティスクールのプランが示されているものと思います。小中連携の推進から一貫教育の実現、この4年で全てが実現するわけではないですけども、スタートから実現に至る次期のフェーズとなる今後の4年間ですので、慎重に検討していただければというふうに思います。

もう一つですが、来年度からICT機器が校内で利用できる環境が整い、児童・生徒にも1人1台端末が導入される予定となっています。各論に近くなってしまいうんですけども、情報端末を使わなくても従来どおりの授業で十分な教育ができますという先生が多分いらっしゃると思います。そういう先生には、できれば考え方を改めていただき、授業の中で当たり前のように情報端末を使っていくような方法を模索していただきたいなと思っております。そういったことがこのプランの中に入るかどうか分からないんですけども、これもGIGAスクール構想に伴うICTの活用というのがちょうど来年度から始まるわけで、スタートの4年間に当たるこのプランだと思いますので、その辺りも考慮していただけたらうれしいなというふうに思っております。以上です。

町長) 今までのところで、事務局からありますか。

教育長) 事務局のかわりにというのも何ですけども、私はこれを作成する側の責任者という部分もありましたので、二重的だなと思いながらお話しします。小峰委員から出された話、それから下位委員から指摘された話のうち、あらかじめ申し上げたほうがいいのかというふうに思うことがあります。

1つは、2ページの体系をご覧くださいますと、小峰委員のご指摘どおり、前回プランと随分、表題とか使われている言葉が変わったところがあります。一見、随分と変容したかなというふうな、そういう印象を持たれる部分もあるかなというふうに思いますけれども、基本的な枠組みでは、よくよく見るとあまり変えてないところも実はあります。例えば、学校教育に係るものですが、1から7のほ

うの2番、3番、4番というのは例の生きる力に関わる3つの資質・能力の話ですよね。2番がその中の確かな学力というふうに、前指導要領段階で論じた、そういう力であり、豊かな心と健やかな体、3つ合わせて生きる力と表現していましたので、2、3、4は同じです。

それから、支援教育、確かに前回インクルーシブみたいな話で大きく取り上げたところでございますけれども、今回は5番の支援教育の充実というところで引き受けているところがあります。全体として、テーマに応じて項目数をばらばらと増やしてしまうと、教育プランの体系が見づらくなっちゃうというところもありまして、数そのものはそんなに増やしてないんです。そういうふうに圧縮したものもあるかなと思いますけれども、実はそんなには変わっていないというふうに思っています。

生涯学習のほうにつきましても、青少年ですとか生涯学習、スポーツですとか、芸術・文化とか、図書館サービスとか、これは前回と同じですよ。というわけで、この辺に関しては従来の中身を引き継ぎながら、新しい段階に合わせて内容を向上させていくというふうな仕掛けになっているかと思えます。

実は1番が今回の目玉でもあります。かねがね小峰委員が気にかけておられるような、新しい次元の話になって、これに伴ってほかのことが忘れ去られないように、もっとベースラインにあるようなことが忘れ去られないようにというご指摘とかご注意をいただいたのかなというふうに思っております。私は小中一貫教育にはずっと賛成で、着任したときからずっとそういうことを申し上げているわけですが、なぜそれをやるのかというときに、常に私の頭の中にあるのは、今回の重点項目で言えば2番なわけです。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善というのがありまして、これは授業改善と書いてありますから、一種の広い意味での方法論だと思うんですけれども、何のためにこの新しい視点からの授業改善が必要かといえ、それはこれからやってくるだろう、やってきつつあるかな、新しい時代、縮めて言えばソサエティ5.0という話になりますけれども、この新しい時代に必要とされる子どもたちの資質・能力を涵養するためなんです。知識・技能の確実な習得、これは従来からも重要視されてきました。これに加えて、思考力、判断力、表現力。これは依然として大事だと思うし、抽象的な言葉としては昔からある、古代ギリシャからあると言ってもいいわけですが、でも、従来の日本の教育の中では知識・技能の確実な習得の比重が非常に高かったために、これが重視されてこなかったわけです。やっぱりこれを育成することが、すごく大きい使命かなというふうに思っています。

それから3つ目に、そうして得られた思考力、判断力、表現力のようなものを、その子どもたちが人生で生かしていく力ですよ。在学中は学びに向かう力ですけれども、将来に向かって言えば社会に出てそれを生かしていく力ということに

なるかと思えます。こういう3つの次元の力を習得することが目的であって、ただ、ここで主体的・対話的で深い学びという言葉を強調するのは、多分指導要領も、文部科学省もそう考えていると思えますけれども、いきなり何かの力が必要だと言っても、どうしていいかわからないわけですね。そこを重点項目に掲げることできないわけなので、切り口はこれになったのかな。特に主体的・対話的で深い学びというのは、やはりさっき言った3つの資質のうち中段の思考力・判断力・表現力に一番大きく関わると思えます。ということなので、そういったものを育成するために、これが必要なだと申し上げます。

こういった学びを展開する上で、こういった学びを大きな方法論として資質・能力を涵養する上で、9年間連続するほうがはるかに有利だというふうに思います。以前から校長会議や教育委員会の場で執拗にそういうことを申し上げています。単に小学校6年から中学校1年へのギャップ、それを埋めるということ、子どもたちが制度上戸惑うからという、そういう話。そういうことではなくて、それも当然あると思えますけど、もっと本質的に9年間を一貫させて、ずっと継続して教育していかないと、さっき下位委員からICT教育の話もありましたけど、そういったものに継続的に対応していくことが非常に難しいんじゃないのかなと、そういうふうに思うわけです。主体的・対話的で深い学びとICT教育が深い、それこそ深い関係にありますので、ICTを抜きにして、別途にこれがあるわけではないので、そういったことも含めて、この観点から授業改善が行われ、日本の子どもたちがかつてのように正解のある知識にたどり着くための修練ではなくて、自分自身で未知の問題に対して、それは正解はないかもしれないけれども、しっかり考えていける、そういう力をつけるためには、広い枠組みとして9年間通すべきだというふうに思っています。

もちろん昨今の事象ですから、施設設備的な観点からこういったものを推進しようという考えがあることはよく分かりますけれども、私の中では前回のプラン、今やっているプランですけど、今やっているプランであれ、次の小中一貫教育やコミュニティスクールが強く前面に出ているこのプランであれ、根底にあるのはやっぱりこの2番にあるような、授業改善に基づく資質・能力の涵養だと思っています。なので、そういう形は、そういう基本ラインは変わらなくて、それを実現するための方策として、最初の大きな1番なんではないでしょうか、今回の重点中の重点みたいな小中一貫校やコミュニティスクールの話が出てきているんじゃないかなと。自分としてはそんなふうに考えているところです。やっぱり教育畑にいる人間が一番責任が大きいと思えますので、私や濱名課長、指導主事はそのところを忘れることなくやっていかねばなりません。形の操作の問題ではないんです。そういう授業改善を通しての能力涵養、新しい時代に対応する能力育成を踏まえて、その部分を制度的に指導していくことが大切かなと、そんなふうに思っ

います。

ついでによろしいでしょうか。どうしても紹介したくて言ってしまうんですけども。この表紙にある2つの絵ですけども、上のほうの絵が学校教育のイメージで、ここに9人の子どもと1人の教員がいて、積み上がって行って、最後、高々と旗を掲げてゴールにたどり着いている、そういうめでたい絵です。濱名課長の力作でいいんですよね。これは小中一貫イメージなんですよね。何としても9年間積み上がったものにしろって、平成27年ごろに言った記憶があるんです。それで、作っていただいたものです。若干、左右に揺れている、崩れそうなところが、いかにもこの課題の難しさと、葉山町の現状を反映していて、リアルな図だなと思いつつ、でも、すてきな絵だと思いますね。

下のほうが生涯学習のイメージで、これは井上前課長の原案です。多様な人々が集って力を合わせる絵になっていますね。そのことも併せてご紹介をしておきます。

当然のことながら、新しいことに向かうという勇気もいるし、文献的な知識とか、人からの伝聞はいっぱいありますけれども、あるいは文部科学省の推奨資料みたいなものは山ほど目にしているわけですけども、現実に体験しているわけでもないし、小中一貫校ですか、そういったものに関しては、やっぱりいろんな試行を含めて、あちこち研修に出かけることも大事ななというふうに思っています。私自身も、いろんな学校を回り歩いたんですけども、義務教育学校に行ったことはないんです。ですから、そういうことも含めて、やっぱり現物を見に行き、お話を聞くほうがいいです。この間、コミュニティスクールの研修会で、いい話を聞きました。ああいう話と同じように、適切な研修場所を選んで、小中一貫校の現実的な研修ができるといいななんて思っています。

最後にもう一つだけ言わせていただくと、竹原先生でしたっけ、コミュニティスクールの研修会に講師としていらした東山田中学校区の学校運営協議会の会長さんです。非常に話のおもしろい人です。ところで、東山田中学校というのは横浜市の北東部にあります。その比較的近いところに私が最初に校長として勤務した荏田高校というのがありまして、こういう校種を串刺しにした連携事業というのを一回だけやってみたことがあるんです。それは非常におもしろい試みだったと、今になって思いますけど、最初に話を持ってきたのは、小学校側なんです。あそこには荏田高校、荏田南中学校、荏田南小学校でしたか、保育園かな、幼稚園だかがあります。小学生たちが、多分総合的な学習の時間みたいなことだと思いましたが、あの辺一带は港北の再開発地区で非常にきれいなところなんです。公園もいっぱいしつらえられています。港北ニュータウンの中に。そういうところのごみの調査みたいなことを小学校5年生がやったんです。その成果みたいなものを高校でも発表したいとおっしゃるんです。向こうは何かこういうところに

掲示して、ちょっと聞いてもらうようなイメージだったらいいんですけど、せっかくだからというので、高校2年生全員に対してプレゼンするというふうに企画を大きくしたんです。荏田高校の子は、実はおとなしくないんです、スポーツが活発だということもあって。多少心配ではあったんですけども、小学生がプレゼンやるでしょう。聞き方がものすごくいいですよ。本当に真摯な態度で聞くんです。急にお兄さん、お姉さんになってしまって、小学校5年生に対して。大変すばらしかったと思います。

それで、せっかくの機会だから、合同で地域の清掃を子どもたちにやらせてみようかみたいな話をしまして、荏田南中学校に掛け合って、中学生も参加することになった。そうしたら今度、多分中学校側からそういうあっせんをしてくれたと思うんですけど、保育園・幼稚園も参加するというので、縦の串刺しです。保育園・幼稚園から高校まで、単一学年だけ抜き取りですけど、それであの地区全体の清掃をやったんです。その話をしたら、非常にお喜びで、そういえばというので、あの方が、東山田地区ですかね、子どもたちや地域の方を動員して、地域清掃とか地域の植栽とかで、小さい、小川沿いみたいなところをきれいにしたという活動・実践のことをお話してくださいました。

小中一貫のイメージについては、学習面での接続というのが学力育成に効果があるんだけど、同時に人間の成長を考えると、高校生なんかは、高校1年で入ると、途端に下級生で、やっぱり甘えん坊なんですね、その時点で。いろんなことをしでかすんですね。中学生は中学生で、中1になった瞬間は、小学校のときにあんなに大人で、最上級生だったのが、いきなり甘えん坊なんですね。この繰り返しじゃないですか。それがなくなりますというふうに、あのとき思いました。常に下の子たちと接触しながら成長していくというのを、大掃除のときに目の当たりにしたなという感じを、竹原先生の話聞きながら思い出していました。自分の実感の中では、小中一貫に関しては学習面以外のとといいますか、生活指導とか総合的な成長みたいところで、きっといいこともあるなというようなことを思っているところです。思い出話で恐縮です。

町長) ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

鈴木委員) 7番、学校の施設の更新についてなんだけど、葉山中体育館の防水工事が入っていますね。なぜ葉山中だけなの。

教育総務課長) 体育館は避難所として指定されていることもありまして、特に改修が強く求められている中で、やはり葉山中学校の雨漏り、体育館の雨漏りが一番ひどい。そういう関係もありまして、葉山中学校をできるだけ早期に対応したいなと思っています。

鈴木委員) 南郷もひどいよ。

教育総務課長) はい、承知しております。ただ、雨漏りの箇所が、比較的南郷中学校はステー

ジ側というか、中央部分を今のところ避けているので、財政的な事情が許せば一括ということもあるんでしょうけれども、全体を見るとやはりトイレに関する要望の声のほうが我々に届くところとしては大きいので、これはここに書いてあるように、考えていますというように、これから町全体の公共施設全体でどこを優先的に改修をしたりバリューアップをするかというところの話だと思うので、さすがに教育委員会だけで全ての予算を使い切れないのではないかという思いもあって、南郷中に関しては少し、教育委員会の中で要望の時期をずらすべきかなというふうに、決して南郷の体育館をやる必要がないというふうには思っていないです。

鈴木委員)　　すごく防水は難しいと思っているのね。

教育総務課長)　おっしゃるとおり、難しいと思います。ただ、校舎のようなコンクリートに比べれば、体育館のほうの防水工事は結果が出せるんじゃないかなと。町の技術部門とも、その辺りに関しては何度も協議していますし、塗装の専門業者などとも現地を立ち会ったり、技術的な助言も頂いているので、体育館に関しては完全な修繕ができるのではないかなというふうに考えています。

町　　長)　　水沢さんはいかがですか。

水沢委員)　　この長期にわたって教育の計画を立てるとというのが一番やはり重要だと思います。ただ、前やったことを忘れてしまうみたいな小峰委員のご指摘があって、そのとおりだなと思います。それはどうしてもキャッチフレーズというか、キーワードを掲げて物事を計画するというのではなくて、それは確かに心配な点であるなど思いながらも、基本理念を決める、基本目標を定める視点等、でも、よくよく見るとですね、「多様な」とか、「誰もが」とか、「あらゆる」とか、そういう言葉がしっかり入っていて、昔だったらこれに、さらにインクルーシブとかいったようなところも、ふだんの日本語の使い方として、散りばめられているというか、そしゃくされた形で入っているというようなことで、そういう意識を失わないように、何か自己点検するとき、やっぱりインクルーシブな視点からどうなんだろうとか、やはりこの基本計画期間の最初に書いてあるSDGsのような目指すべき、人類が目指すべき目標というのが、そういう理念目標のどの自己評価的な点検を絶えず行うというのも必要かなと思って聞きました。

　　僕自身は芸術・文化活動にかかわっている人間なので、どうしてもこの11番というのがとても気になります。初めて町長にお会いしたときに、直接申し上げたと思いますが、葉山という場所は芸術・文化を育むのに最も条件が整っている場所だと認識です。都会的な喧騒がない。時間の流れ方が、都会が持っている性格とは全然違う。それでいて、都会の生み出す文化に浴せないかという、全く絶縁されるような距離ではない。そこで交流も生まれるだろうし、そういう芸術家、表現者たちが葉山に来ることも全然苦ではない。実際、葉山にセカンドハウ

スを持っているような表現者とか、そういう人もたくさんいらっしゃる。そういうものの潜在的可能性は、広い意味での教育という中で、大変葉山の持っているアドバンテージだというふうに思うのです。たまたまではあるけれども、神奈川県が葉山という場所に近代美術館の本館を設置したことも、それはやはり、もう17年もたったので、じわりじわりと結びつきを模索していますけれども、今後にもさらにそういう可能性も追求してゆけるのではないかというふうに思っています。

あと、新型コロナの問題もあるということで、長期的な計画にとっては、少しのダメージではあったと思うけれども、むしろそのことをよく考える時間にもなったと、やはり思います。そういうことをしっかり考えて、前も後ろもよく見るということは、こういう計画の骨子を作っていく上では、むしろいい時間をもらえたというふうに思っています。最近会ったあるアーティストが、やっぱり自分の制作が全然できなくて、発表もできなくて、でも、ある東京の下町の小さな倉庫のスペースを借りて、本当に簡単な作品を作ったのですね。そのときに準備もできない。それで、では自分は何を考えているのだろうと思って、自分が初めて芸術を勉強しに行ったロンドンで書いたノートを全部見直したというときに、自分が書いた言葉の中で一番今学んでいるときに気になったことは何だろうと自問した。使用言語は英語だったのですけれども、そのいちばん気になっていた文章を壁に書くだけの作品だったのですね。そこを、倉庫だからきれいとはいえない空間だけれども、そのテキストにとってもきれいな光をスポットライトで当てるだけ。その文字を読む。その文字の言っている言葉は、イギリスのアーティストが教えてくれた言葉で、「空間というのは誰のものでもない。時間は人間が勝手につくる」という意味の英語なんです。空間というのは、もうみんなを包み込んでいる。時間というのは自分だけで計画して、忙しい、忙しいとか言いながら、自分で作ってしまう。だから、時間というものはちょっと一回外して、この空間の豊かさとか場所の意味とかを考えたほうが、いろいろなことを創造的に感覚が動き出すというメッセージを、その女性のアーティストでしたけど、壁にその文字を書くだけの作品でそのようなメッセージを伝えたのです。時間をどう組み立てるかだけではなく、空間をたいせつにする。すごく決定的な認識だと思います。その中で、芸術的なことも、この葉山という、まさに空間が飛び抜けてすばらしい場所だと思って、そこでこの芸術・文化というものも、この教育の中で大事な役目を果たせるのではないかというふうに思って、私もいろいろ考えてみたいし、またそういう可能性も、この教育の大きな計画の中に組み込んでいくことができればというふうに願っています。以上です。

町 長) ぜひ、引き続き、よろしく申し上げます。ありがとうございました。私からは特段といいますか、もろもろの施設関係では、さんざん議論はさせていただきまして、いよいよというところもあります。先ほど意見がありましたけれども、時

代の流れの中でICTを扱うというのは、新しいジャンルに臨んでいただきたいということで、葉山町総合計画の後期、今変更作業中ですが、そこにも冒頭にICTの活用ということを念頭に書きます。もう時代の流れで、これは避けられないものだというふうに考える上では、返町さんもずっと初めから考えていただいているように、教育の改革の第1点は教員の改革にあるなど。私もそれは全く承知してございますので、ぜひこういったプランを作ってですね、看板をかけかえて中身変わらずではどうしようもないので、実のある、現場がしっかりと動いていけるようにですね、ぜひ教育委員会の皆さん、頑張ってくださいと思います。

1点、細かい話で恐縮なんですけども、すみません。3ページの小中一貫の絵のところ「学園」と入っているんですけども、ネーミングも大事で、この学園と変わるのかなという印象を与えかねないので、別に葉山の名前を葉山学園にしようとしているわけじゃない、参考事例ですが、余計な印象を抱かせないように、これは普通に〇〇学校でいいと思います。すみません、細かい話で。これだけ先走ると嫌だなと思ったので、あえてお伝えしておきます。

ほか、皆さんから、よろしいでしょうか。

教 育 長) 今の事例で、多くの小中一貫校が実現した市町では、上に〇〇学園というふう  
に、統合的な名前をつけて、その下に、A中学校、B小学校とくっつけているので、そこは正確にそういうふうにしたほうがよろしいですね。学園だけだと、何かそれでおしまいになっちゃうかもしれない。

町 長) それは多分ネーミングも追々できるようになると思うんです。葉山という名前を残してほしいだったりとか、いろいろな議論の中で、あまり先入観を持たれないためには、時期を見てこういった説明等をしたほうがいいかなという気がします。

ほかにはいかがでしょうか。

小 峰 委 員) もう一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。濱名課長に伺うのがよろしいかなとは思いますが、小学校からの教科担任制というのは、かなり具体的な構想、実施に向けての策定がされてきていると思うんですけども、課長が今のお持ちの情報で、いわゆる教科担任とするために誰かもう1人、2人、学校に配置されて、今、例えば音楽と理科だったところに、図工なり何なりできるような人を配置するだけの構想なのか、それとももうちょっと具体的に、担任を持ちながら例えば5年、6年算数の専科をやっていく、そういう教員全体が教科担任、いわゆる中学校のような形の指導ができるようにする、そういう構想になっているのでしょうか。私などは、ちょっとニュースで見るだけであって、その辺は具体的につかめていないんですけども、課長がご存じの範囲内で教科担任制、小学校から導入する教科担任制というのは、どんなようなイメージで伝わ

ってきているか、教えていただけたらと思います。

学校教育課長) 来年度予算にも絡んでくる場所なので、具体的に国が専科教員を配置しますという話は、まだ聞いておりません。高学年に教科担任を配置するという一方で、担任をやりながら教科の専門の指導を入れていくのではなく、純粋に専科教員を配置して増やしていくという意向で聞いています。

町では、町費教員という形で、小学校に理科専科の教員をつけております。今後子どもたちの問題行動も含めて、早熟化してきておりますので、小学校の特に5、6年の高学年からは教科担任制になっていく時代になると思います。実際に県レベルでは少し専科教員の加配をしていく方向だということまでは聞いておりますが、先にも述べたとおり予算も絡むことなので、また分かり次第お伝えできればというふうに思います。

小峰委員) 今そういう質問をさせていただいたのは、1人でも2人でも教員が加配されれば、先ほど言ったように学校独自で教科担任制を敷くことは難しくはないかな、やろうと思えばできるかなというふうに私の中では思っているんですね。私も実は自分が教員のときに、教科担任制をとっていた学校にいました。そうすると、自分にとってのメリットは、私の場合は理科だったんですけど、縦に教科を見直す、見通すことができる。子どもの発達段階とか、ここでやっぱりこのことを教えておいたほうが、ここの指導をすると、その上学年につながるなということが見通せるということは、いわゆるカリキュラムマネジメントの点で有効だと思いました。子どもにとってのメリットはいろんな先生が目で見えてもらえることです。担任だけだと、自分のいい面が引き出してもらえない子どもも、いろいろな先生が入れ替わることによって、見方を違えて自分を評価してくれる人がいるという心強さができると思います。その反対もあるわけなんですけれども、なかなか自分のよりどころが見つけれない、学級担任とすごくうまくいって、相性がよければ、その先生を自分のよりどころにできるんで、ころころ指導者が変わることで不安になる、そういう点もあることはあるんですけれども、そういう新しい制度を国が補助してくれるんだとしたら、やっぱり学校独自で、新しい試みをしようということに一步踏み出してもらえるといいと思います。今回の重点プロジェクトの小中一貫教育推進ですとか、コミュニティスクールとか、そういうものの足がかりができるのかなと思いますので、今のような質問をさせていただきました。ぜひ委員会、指導主事の方々が、それぞれの学校でアイデアを出して、新しいことに取り組んでみるようなサポートしていただけたらいいなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) 今の小峰委員の発言に触発されて思い出したことがあります。二、三年前でしたっけ、福祉文化会館の創設 30 周年記念行事をやったときに、葉山町の祝祭管弦オーケストラを組織しました。壇上に 60 人近い奏者が乗ったと思います。

ということは、それだけの音楽家が、音大を出て何らかの音楽にタッチしておられる方が、それだけこの町にいたということでしょう。伊東宥子先生が尽力してくださって、組織化されたわけですけども、オーケストラという名前を名乗れるような人たちがここに伏在していたということに、本当にびっくりしました。すごい町ですね。なかなかできないですね。もちろんプロのオーケストラじゃないということではありますけれども、非常に感心をした。またあの中心に座っておられたクラリネット奏者がNHK交響楽団の首席奏者の方でして、というふうには、大変な人材が埋もれているわけです。

同じように、多分美術とか、そういったことでも多くの人材がこの町にいっぱいいらして、そういう人たちを活用して授業の中に組み込んでいけば、学校が豊かになるということだけじゃなくて、要するに教員の働き方改革にもつながる、というふうなことはできないのかなと思うわけです。今、音楽の活用のお話をしましたけれども、コミュニティスクールみたいな媒体があれば、その方に声をかけて、音楽の授業に来てくださらないかというような声かけができるんじゃないか。それから、美術の時間であれば、それこそ県立美術館の学芸員にお越しいただいて授業をする。あるいは、逆に子どもたちがそっちに行って、そういう学芸員の方の授業を受けるとか。もちろん教員も、美術や音楽に関しては専科的な方がいらっしゃるのかもしれないんだけど、でも、それこそ本当に文字どおりの専門家が手近なところにいらして、そういう方たちを活用するといいなというようなことは思います。

多分、きっとほかの分野でもそういう人材はいると思う。小さい町だけど、大勢いらして、活用しがいがあるのかなと。今までそういう方たちを活用する手づるがなかったということなので、実はコミュニティスクールのある部分に関して言えば、そういう可能性を持っているんじゃないか。どちらかという生涯学習課のほうで支援をしていただいて、学校任せじゃなくて、そういう人たちを学校教育の中に投入するような道が開けるといいな。夢みたいな話ですけども、でも、コミュニティスクールってそういうふうな活用法ができるんだということですね。そんなことを思い出しましたので、理科の専科の話より、少し飛躍した話になってしまいましたけど、そんなことも思ったところでございます。もしよろしければ水沢委員からそういう話を。

水沢委員) ちょっと身近ではないかもしれない。岡山の北に鳥取との間に那岐山という山があって、その麓に奈義町という小さな町が、人口は恐らく葉山よりもはるかに小さい。5000人ほどのようです。また交通も至便でない場所です。一番近い都市は津山かな。津山から車を運転しても20分ぐらいかかってしまうところに奈義町という町があって、その町が1990年だったと思いますけれども、バブルの時代の、たまたまそういう資金があったと思うのですが、現代美術館を造ったん

ですね。設計は何と磯崎新さんが設計された。地方都市としては考えられないような、それも全部並んでいるものは現代美術というものを造ってですね、住民の人たちはびっくりして、ちょっといろいろあつれきもあったようです。あまりにも急に、突然、超現代美術が来たという反応であったようです。でも、磯崎さんは、これはもう半世紀とか100年かかれば、ここの文化の質を変えるものになるというふうに、そういうふうに発言をしたりして、もちろん一部そういう人に強く共感する人もあったから、そこに突然現代美術館ができたということだと思うのです。

今年ちょっと無理をして、わたしも10月に出かけて行って、そこまで行ったんです。その現代美術館の館長と話をしてみたときに、奈義町も過疎化の問題に直面しているわけですが、新型コロナもやはり影響を受けて、結局、今年やろうと思っていた展覧会も全部キャンセルしました。県外から、町外から人を動かすことをやめようということで、今年度内の展覧会を全部やめてしまったのです。でも、館長に会ったら、今年のほうが去年よりもお客さんが多いというのですよね。とてもびっくりしたんだけど、館長さんの分析は、そこには磯崎さんは建物を造ったときに、建物とほぼ一体化した、決して動かさない移動不可能の現代美術が常設展示されているのです。そのことは、じわりじわりとみんなが知るようになって、特に瀬戸内芸術祭という大きなイベントが続いたことによって、現代美術好きの人が世界中から集まって、県の北側にそういう現代美術に特化した施設があることが知られるようになったのです。そうしたら、若者たちも含めて、あまり年齢関係なく、多くの人たちが来るようになって、今年こういう状況下で、どう考えたって人はたくさん来ないだろうと覚悟していたけれども、調べると、こんな超一流の人たちの作品が常設展示されているということが分かるわけで、インターネットの助けはすごくあると思うのですけれども、わざわざ県の北側まで、岡山駅から車を運転しても2時間ぐらいかけて、みんな見に行くのです。展覧会もやってないのに、去年よりお客さんが来ている。ということは、やっぱり今までやってきた、30年やってきた蓄積が、町の中だけじゃなく、外にも含めて、多くの人に訴える魅力を放ち始めたということだと思うのです。やはり時間は非常にかかるけれども、方向性を間違えずに、慌てることなく、しっかりやっていれば、すぐれた芸術を守って未来に残そうという意思がそこから表明されていると、そのゆったりとした構えのほうが安心だということで広く共感を呼ぶのです。派手なイベントをやって、宣伝しているという、大声で何か発信しているよりも、じわりと試みていくような文化活動が、我々の文化の基本を支えるということかなと、奈義町の現代美術館を訪ねて、館長に会って、そんな話を聞いて改めて驚きとともに感じた次第です。

今年の展覧会予算は全部引き上げてしまったし、無駄遣いは何もしてない。丁

寧にやっているのは、お客さんが来たときに安全確保できるようなコロナ対策と、庭の手入れとか、常設されている作品のメンテナンスを、ふだんより丁寧にやるとか、そういう館員がやれることで、そのレベルを上げることで、ふだんの姿をもっと美しくするということによって、ますます魅力がアップしたということです。だから、何か葉山の中にあるものを、既にあるものを大事にして、それを磨き上げていくとか、大切にしているという態度が伝わっていくと、これは今、一番説得力がある。それはインクルーシブに説得力がある。何か現代美術だけに、私は分かっている、すごくセンスがいいのという特権意識の人だけじゃない、それを超えた魅力を発信し始めるということが分かった事例でした。葉山の中にはそういうものを育てられる可能性がやはりあると思っています。

町 長) 皆さんから意見を聞きました。ほかにはよろしいでしょうか。

下位委員) 1つ質問させていただいていいですか。7番の学校施設の更新と修繕・改修のところで、先ほどの鈴木委員のお話しとかぶるところがあると思うんですけども、具体例としてトイレと葉山中学校体育館、プール、というふうに書いてありますが、プラン案の骨子から本当のプランになったときにも、この具体例というのは入るのでしょうか。

教育総務課長) プランのほうからは、具体的な記述は削除されます。

下位委員) ありがとうございます。ここしかやらないというわけではなく、一例として書いてあるという理解でよろしいですね。

教育総務課長) そのとおりです。

下位委員) ありがとうございます。

町 長) ほかによろしいでしょうか。なければですね、協議事項の1番目、第三次葉山町教育総合プランの案につきましては、以上で終わりたいと思います。

その他ございますけれども、皆様から何かございますでしょうか。

なければ、私からですね、コロナウイルスの対策の中でですね、皆様に先日文書決裁させていただきました成人式の件について、まだ状況が分からないですが、一応伝えようと思います。実は明日、コロナウイルス対策本部会議を町でも行うので、まだ教育部長にも教育長にもそのお話はできてないんですけども、今、感染者数が確実に増えてきておまして、一説では夏や春をしのいだ1日5,000人規模の発生もあるんじゃないかと言われている中で、成人式の開催について、できれば開催を皆さんのお気持ちと一緒にしていきたいと思っておりますが、やんごとなき事情も考えなければいけない、また対策をさらに強化した状態で行う可能性もあるということだけは、改めてお伝えをしたいと思います。今もう既にかなり対策を施した上でやるつもりではあるんですけども、それに輪をかけるか、最悪の場合、直前でも、この状況ではということもあり得るということも、あえてお伝えをしておこうと思います。コロナウイルス関係のことで先が見えな

い中でありまして、年末年始は葉山町役場は、28日と新年3日、4日を営業はするんですけども、職員数をですね、実態は減らした上で、国の指針がありますので、営業しようと思っております。いろいろなところで、まだまだ気を緩められない状況がありますので、皆さんぜひご理解ですね、また場合によっては書面会議が別であったりするかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。事務局、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の協議事項につきましては以上で終わりたいと思います。それでは、事務局のほうにお返しいたします。

教育部長) 本日の協議におきまして、第三次葉山町教育総合プランの骨子7本の重点プロジェクトについてご協議いただき、共通認識、共通理解を図ることができたと思います。

それでは、以上をもちまして第2回葉山町教育総合会議を閉会いたします。次回の日程は、来年度の予定となります。例年ですと5月ごろとなりますが、コロナの関係もございまして、再度調整の上ご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。時刻は15時05分です。ご苦労さまでした。